補助金等の見直しに係る作業部会の設置等について(案)

1 作業部会の設置

一定数の補助金を個別に検証する必要があることから、本委員会に2つの作業部会を設置し、 行政分野ごとに検証作業を分担する。

(1) 作業部会の分担

作業部会名	件数	担当分野等(数字は検証件数)		
第1作業部会	12件	[自治振興・地域活動1、防災・安全・人権2、環境・緑化推		
		進2、経済振興6、住宅・開発0、その他1]		
		市民活動推進課、人権施策課、消防本部総務課、環境政策課、		
		花のまちづくりセンター、経済振興課、人事課		
第2作業部会	13件	[社会福祉・高齢者福祉4、子ども福祉1、農林振興3、幼稚園・		
		学校教育3、生涯学習振興2]		
		高齢福祉課、こども課、経済振興課、教育総務課、生涯学習		
		課、スポーツ振興課		

※検討対象となる補助金については、資料3「平成25年度 検討対象補助金等一覧」参照

(2) 作業部会の委員構成について

- ・次の構成案を参考として、本日の会議において各委員の所属先を決定
- ・各委員の所属先決定後、引き続き、作業部会長を選任(互選)

作業部会名	人数	構成(案)		
第1作業部会	4人	学識経験者1・団体代表1・公募市民2		
第2作業部会	4人	学識経験者1・団体代表1・公募市民2		

2 検証の手順

(1) 検討対象補助金の所管部署による自己点検

各補助金の基本データのほか、必要性、公益性、妥当性等について、所管部署が自己点検 した結果を記載した調査票(検証シート)を作成

※調査票の様式:資料5「補助金等検証シート(案)」

- (2) 作業部会による検証 (1件当たり 20~25分程度)
 - ・担当課ヒアリングの実施
 - ・ヒアリング結果等を踏まえた協議
 - ・総合評価の決定 : 「継続」 「見直し」 「廃止」
 - ・コメントの決定 : 特に指摘すべき事項や意見がある場合

[各担当課] 調査票(検証シート)の作成

・担当部署による自己点検

・必要資料の提出(補助金交付要綱等)

[作業部会] 点検結果の確認・検証

・「補助金交付基準」に沿った審査

・各課ヒアリングの実施

・1回の会議で約3件の個別審査

検証結果の決定

・各補助金について作業部会員の合議により決定

・決定の区分:「継続」「見直し」「廃止」

〔全体会〕 作業結果の総括

・課題の分析・提言書の作成

3 検討のスケジュール (案)

時期		協議内容等				
5月	30 日		第2回全体会] 検討対象補助金の決定・作業部会の)構成		
6月		• 4	各担当部署:調査票(検証シート)	の記	門子の提出	
	5日頃	・各委員に調査票・資料を送付				
7月		第1作業部会			第2作業部会	
	16~19 日	1	4件:人事課、市民活動推進課、 人権施策課、環境政策課			
	22~26 日			1	4 件: 高齢福祉課	
	29~8月2日	2	4件:消防本部総務課、花のまちづくりセンター、経済振興課			
8月	5~9 日			2	4件:こども課、経済振興課	
	12~16 日					
	19~23 日	3	4件:経済振興課			
	26~30 日			3	5件:教育総務課、生涯学習課、 スポーツ振興課	
9月	2~6 日	4	検証結果の総括	4	検証結果の総括	
	9~13 日		(予備)		(予備)	
	下旬	• 1	・各作業部会での検証結果の総括・提言書案の検討			
10 月	中旬	・提言書案の決定・提出				

4 その他

作業部会の会議録については、ヒアリング時の主な意見等、検証結果、コメントなどを箇条 書き等により、要点のみを端的に記載する方法で作成するものとする。